

2025年5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について

2025年5月分から2026年4月分までの当社電気料金に適用する「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」が、経済産業省により設定されましたのでお知らせいたします。
変更に従い、当社がご請求する電気料金の計算も下記の単価で実施いたします。

名称	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
単価	3.98円/kWh(税込)
適用	2025年5月分より

※賦課金単価については、毎年度、当該年度の開始前に、再エネ特措法で定められた算定方法に則り、経済産業大臣が設定しています。

※本単価は、特別高圧/高圧/低圧全てのお客様が対象となり、エリアによる差異もございません。

再生可能エネルギー発電促進賦課金とは

再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目指すため、消費者が電気料金の一部として負担する賦課金の金額のことを指します。

再生可能エネルギー発電促進賦課金の制度の目的は、再生可能エネルギーの普及とその技術の発展を促進することです。一例として、再生可能エネルギーは太陽光等の発電コストは低減している一方でまだまだ洋上風力等は発電コストが高いため、市場だけに任せては普及が難しいとされています。そのため国は政策として、再生可能エネルギーを利用した発電をより安価に、経済的にするための制度を設けることが求められます。

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価とは

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価とは、消費者が電気料金の一部として負担する賦課金の金額のことを指します。これは、電力会社が再生可能エネルギーで発電した電力を買い取るための費用を補填するためのものです。

具体的な金額は、各国や地域により異なり、また時間の経過と共に変化します。また、使用する再生可能エネルギーの種類(太陽光、風力、水力など)や発電規模により、買い取り価格も変わるため、賦課金単価もそれに応じて変動します。